

## 鹿 児 島 県 公 報

令 和 2 年 9 月 29 日 ( 火 ) 第 145 号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

## 告 示

- ごち網漁業の許可申請期間の決定 (水産振興課取扱い) 1
- 県営土地改良事業の換地計画の決定 (農地整備課取扱い) 1
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (南薩地域振興局取扱い) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 (南薩地域振興局取扱い) 2

## 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 2

## 告 示

## 鹿児島県告示第864号

鹿児島県漁業調整規則(昭和39年鹿児島県規則第98号)第8条第2項の規定により、ごち網漁業の許可の申請の期間を次のとおり定めた。

令和2年9月29日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 許可の申請を要する者  
東町漁業協同組合の組合員で、八代海においてごち網漁業を営もうとする者
- 2 許可の申請の期間  
令和2年9月29日から同年10月2日まで

## 鹿児島県告示第865号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、土地改良事業県営中山間地域総合整備(一般型)日置南部地区牧之原換地区の換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和2年9月29日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称  
換地計画書の写し
- 2 縦覧期間  
令和2年9月30日から同年10月27日まで
- 3 縦覧場所  
日置市日吉支所産業建設課

## 南薩地域振興局告示第5号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和 2 年 9 月 29 日

南薩地域振興局長 大山浩昭

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
南さつま児童発達支援事業所カラフル	南さつま市加世田本町46-14	一般社団法人菜々花会	枕崎市宮田町112番地	矢野 雅子	令和 2 年 4 月 1 日	児童発達支援・保育所等訪問支援

## 南薩地域振興局告示第 6 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和 2 年 9 月 29 日

南薩地域振興局長 大山浩昭

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
福祉作業所くすのき	南九州市川辺町中山田1685番地2	社会福祉法人あすなる福祉会	南九州市穎娃町上別府字西場6543番	山本 森満	令和 2 年 5 月 29 日	就労継続支援 B 型

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第101号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 2 年 9 月 29 日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P海物語E	株式会社三洋物産	0P0828
ぱちんこ遊技機	PワイルドロデオS2	豊丸産業株式会社	0P0607
ぱちんこ遊技機	P春一番～恋絵巻～ZE	株式会社ソフィア	0P0643
ぱちんこ遊技機	P春一番～恋絵巻～MB	株式会社ソフィア	0P0778
回胴式遊技機	SニューハナハナゴールドEX-30	株式会社パイオニア	9S0752
回胴式遊技機	SハナまつりSP	株式会社パイオニア	0S0390
回胴式遊技機	SハイスクールオブザデッドゴールドSLFF	セブンリーグ株式会社	0S0269
回胴式遊技機	Sパチスロひぐらしのなく頃に祭2EX	株式会社オーイズミ	0S0787